## "休日部活動の地域移行"に向けて

## 「西郷村地域クラブ活動」が始まります

## 部活動の現状について

部活動は、スポーツや芸術文化等の活動機会であるとともに、人間形成の貴重な機会です。しかし、近年少子化により、活動を継続していくことが難しくなってきているほか、休日の大会引率など教員の献身的な行動に支えられている中で、部活動が教員の長時間勤務の大きな要因となっていることが課題となっています。

## 地域移行とは

これまで学校主体で行ってきた活動を多様な運営主体の多様な方法による地域の持続可能な活動に変えていくものです。国は、休日の部活動の地域移行の改革推進期間を令和5年度から令和7年度としています。

## 西郷村の部活動地域移行について

西郷村においても検討協議会を設置し、まずは休日から段階的に移行できるよう協議を重ねてきました。 今年度は NPO 法人西の郷スポーツクラブに業務委託し、以下の4種目の活動を実施いたします。

### 軟式野球



高校野球へのステップとなる 基礎体力の向上や、それぞれの レベルに合った練習メニューを 行い技術向上を目指します。 活動日時

每週土曜日 | 3:30~ | 6:30

活動場所

学校グラウンド等

月会費

1,000円(年12,000円)

指導者

郡司 泰明

活動日時

每週日曜日 9:00~12:00

活動場所

村民球場サブグラウンド等

年会費

3,000円

指導者

薄井 修

「走ることを楽しむ」を コンセプトにそれぞれに 合った練習方法や目標達成 に向けて楽しく活動します。

## 陸上(長距離)



## 水泳



競泳をメインに初心者向けの 練習からスタートします。

水泳が苦手、運動に自信がない方 が泳ぐことが楽しいと思えるよう に活動していきます。 活動日時

毎週日曜日 10:00~12:00

活動場所

西郷屋内村民プール

年会費

3,000円

指導者

中田 英明

活動日時

毎週土曜日 13:30~16:30

活動場所

グランディ那須コース

年会費

3,000円

指導者

矢貫 俊一

ゴルフの基礎的な指導はもちろん、マナーやエチケット、社会に必要なコミュニケーション能力など、技術も心も成長していける活動をしていきます。

# ゴルフ

#### 【お問い合わせ】

総合型地域スポーツクラブ

NPO 法人西の郷スポーツクラブ

〒961-8061 西郷村大字小田倉字蛇口 1-4 西郷村民体育館

TEL: 0 2 4 8 - 2 I - 6 3 5 I

#### 西郷村教育委員会

学校教育課

〒961-8091 西郷村大字熊倉字折口原 76-1 TEL: 0 2 4 8 - 2 5 - 2 3 7 0

#### 参加申込~活動まで

申込

●別添申込書に記入後、学校へ提出をお願いいたします。



連絡

●申込書記載の連絡先へ活動開始日や、活動場所等の必要事項をスポーツクラブよりご連絡いたします。



活動

●令和6年 | 2月中に活動を開始。

#### 西郷村における部活動地域移行に関するQ&A

#### QI. 学校部活動はどうなるのか

A I. 今年度の学校部活動は平日、休日ともにこれまで通り実施いたします。しかしながら教員の負担軽減も目的としているため、7年度より徐々に顧問の先生がつかず、地域の指導者のみで休日部活動が行えるよう、種目の拡大も含め調整してまいります。

#### Q2. 学校部活動とクラブ活動の活動日が重なった場合は

A 2. 活動は選択制となります。学校部活動と地域クラブ両方に所属した場合、種目によっては大会や活動 日が重なることがあり得ます。既所属部活動に支障のない範囲で地域クラブ活動に参加してください。

#### Q3. 活動場所までの移動手段について

A3. 徒歩や自転車での集合、または保護者による送迎をお願いいたします。

#### Q4. 費用について

A 4. クラブ活動に参加にあたり、①登録費(年間 2,000 円)・②保険料(年間 800 円)・③活動費(年会費)が発生いたします。令和6年度は、①登録費及び②保険料は村が補助いたします。③活動費は原則保護者負担となります。

#### Q5. 中体連等の大会参加について

A 5. 地域クラブとして大会への参加は現時点では予定しておりません。これまで通り学校部活動としての 大会参加となります。

#### Q6. ケガへの対応について

A 6. 速やかに保護者へ連絡取れる体制を取るとともに、ケガの程度により、処置や搬送依頼等の対応をします。また、PTA 安全互助会及びスポーツ振興センターの保険とは別にスポーツ安全保険への加入を義務付けます。なお、スポーツ安全保険への加入料はQ4のとおり令和6年度は村が補助いたします。